



須清 報 廣

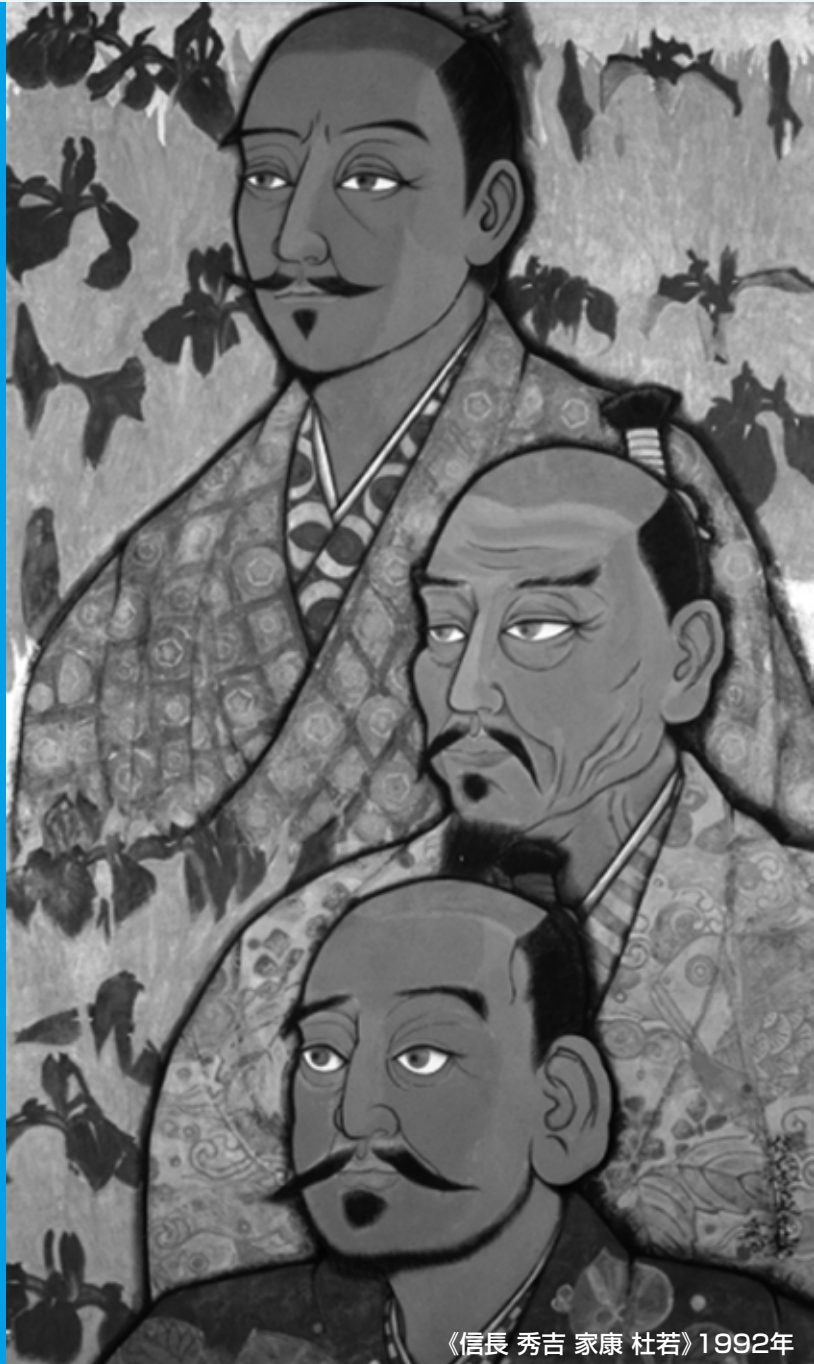
6月9日(日)まで須清市はるひ美術館にて開催!

〔関連ページ 12・21ページ〕

須清ゆかりの作家

加藤正音展

しよつ おん



《信長 秀吉 家康 杜若》1992年

《主な内容》

- 平成25年度市政推進委員 2
- 災害時における応援協定を締結! 3
- 尾張西枇杷島まつり ~6月1日(土)・2日(日)~ 10
- 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館からのお知らせ 11

須清市の人口

総人口 65,960人 (- 83人)
 男 32,984人 (- 37人)
 女 32,976人 (- 46人)
 世帯数 26,494世帯 (+ 15世帯)

※()内は前月比 <平成25年4月1日現在>

2013
5月
No.094

平成25年度 市政推進委員

土田		清洲第9		清洲第8		清洲第7		西市場1・2・3丁目		一場		朝日		西田中・天		清洲第2		清洲第1	
和田	小笠原	瀬尾	三輪	磯野	増田	雨宮	田村	福田	鈴木	水野	石塚	齊藤	水野	山口	高山	馬場	野田	米田	飯田
信博	等	俊一	和男	真	勇気	哲夫	一美	勝利	義男	彌久	良明	泰一	俊和	典夫	重人	実	一利	晶彦	孝

新川第8		鍋片		寺野		外町		新川第4		新川第3		新川第2		新川第1		新清洲		上条	
荒井	高井	野地	松尾	今井	村瀬	伊藤	安藤	齋藤	水谷	反橋	川口	深谷	水谷	三輪	渡邊	武田	平松	岡本	山崎
宗太郎	秀之	利郎	良治	弘司	雅由	明敏	栄次	亮	正美	角夫	礼正	知彦	浩	昭夫	基夫	幸保	光善	敏幸	隆也

旭芳野		松原		花咲地領		日の出		六軒		大和		砂入		西枇杷島第2		西枇杷島第1		阿原	
宮田	辻	松本	風早	後藤	笹本	牧	柴山	佐藤	野村	奥田	福島	川口	渡邊	堀端	近藤	和田	伊藤	小谷	横井
盛浩	武寿	隆充	敏弘	勝	道彦	敬次	光次	定藏	隆也	照明	章雄	修一	俊正	秀敏	禎造	正元	道廣	美作男	善正

市政の円滑な推進のため、地域の皆さんとのパイプ役となる市政推進委員及び副市政推進委員を次の方々に委嘱しました。
(敬称略)

春日南		上中		新春日西分		春日蓮祢		落宮		小場塚		二ツ杓		古城	
林	小澤	加藤	石川	佐藤	後藤	鈴木	増田	後藤	加藤	米倉	三原	後藤	水谷	平田	櫻井
昭碩	直哉	清嗣	雄二	智彦	敏之	利彦	正樹	善一	定雄	雅俊	維久美	治彦	雄造	榮愛	清和

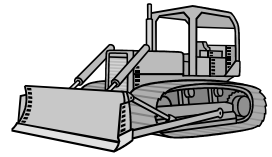
【問合せ】
防災行政課(本庁舎)

ブロック名
市政推進委員
副市政推進委員

災害時における応援協定を締結!

3月21日 『重機類等の調達に関する災害応援協定』を締結

災害時は、道路復旧を中心に電気・ガス・水道などの社会インフラを一刻も早く復旧させることが重要であり、倒壊家屋等の瓦礫処理は、重機等の使用が欠かせません。そこで、それらを取り扱う瀧富工業株式会社及び株式会社レント名古屋営業所と災害時における「重機類等の調達に関する災害応援協定」を締結しました。



■問合せ 土木課(西枇杷島庁舎)

3月27日 『災害時における電気の保安に関する協定』を締結

災害時における清須市の重要施設の迅速かつ適切な機能の維持と復旧を図り、電気設備の保安及び電気使用の安全を確保するため、一般財団法人中部電気保安協会と「災害時における電気の保安に関する協定」を締結しました。



写真左から加藤市長、
中部電気保安協会
武藤名古屋支店長

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

3月28日 『災害等発生時における防疫活動の協力に関する協定』を締結

地震及び風水害その他の災害の発生があった場合において、感染症の発生及び拡大を防止し市民生活の安定を図るため、公益社団法人愛知県ペストコントロール協会と「災害等発生時における防疫活動の協力に関する協定」を締結しました。



写真左から県ペスト
コントロール協会
川瀬会長、加藤市長

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

5月12日は

「民生委員・児童委員」の日

民生児童委員は

地域の身近な相談相手です

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域の中で相談や支援を行うボランティアです。民生委員は児童委員を兼ねていて、市内には、現在8人の主任児童委員を含む78人の民生児童委員が、生活に困っている方や身体の自由由な方、高齢者やひとり親家庭など様々な悩みをもっている方々の相談相手となり、行政などの福祉サービスにつなぐパイプ役として活動しています。

相談内容や個人の秘密は堅く守られますので、お困りのことがありましたら、お気軽に民生児童委員にご相談ください。

問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

6月1日は「人権擁護委員の日」

―特設相談が開設されます―

人権に関する悩みごとは、一人で悩まず、人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

とき 6月3日(月)

午前10時～午後3時

ところ 市役所本庁舎 1階相談室(東側)・西枇杷島庁舎 1階

相談室・清洲庁舎 2階相談室・

春日老人福祉センター 1階
相談室

清須市の人権擁護委員(敬称略)

近藤信行(西枇杷島町南大和)

建部憲子(西枇杷島町辰新田)

佐藤元紀(西枇杷島町南二ツ杵)

飯田 基(新清洲)

秋田博海(清洲)

玉腰美保子(廻岡)

横井圭子(阿原宮東)

山田政勝(土器野)

小川さより(寺野花園)

丹羽 努(春日天神)

鈴木百合子(春日式屋敷)

問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

あなたが支える赤十字運動



日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。

これらの活動の原動力となるのは、皆様から寄せられる社費(年額500円以上)や寄付金です。

昨年度は、685万6940円のご協力をいただきありがとうございました。

毎年5月は「赤十字社員増強運動月間」です。今年も皆様のご協力をお願いします。

問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

軽自動車税の
障害者等に対する減免について



軽自動車税は、障害の範囲など一定の要件に該当する場合に減免される場合があります。納期限の7日前までに、税務課(本庁舎)に申請してください。

申請期限 5月24日(金)

申請に必要なもの

- ・平成25年度軽自動車税納税通知書
- ・運転免許証の写し
- ・障害者手帳等の写し
- ・検査証等の写し

・印鑑
その他必要に応じて提出する書類があります。

申請・問合せ 税務課(本庁舎)

自動車税の納税をお忘れなく

5月31日(金)は、

自動車税の納期限です。

自動車税は、毎年4月1日午前0時現在の所有者(売主が所有権を留保している自動車については、買主である使用者)に課税されます。

5月上旬に名古屋北部県税事務所から納税通知書をお送りします。お近くの県税事務所、金融機関又はコンビニエンスストア(ココス、トア、サークルK・サンクス、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、

ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン)などで納めてください。

なお、3月末までに名義変更・譲渡・廃車などの登録手続きを自動車販売業者などに依頼した自動車の納税通知書が届いた場合は、登録手続きが正しく行われていない可能性があります。手続きが確実に行われているかどうかお確かめください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、名古屋北部県税事務所までお問合せください。

問合せ 名古屋北部県税事務所

自動車税グループ
☎052・531・6305



東日本震災の

義援金募集にご協力
ありがとうございます

東日本大震災の義援金を募集するため、市役所本庁舎・西枇杷島庁舎・清洲庁舎・春日支所に設置した義援金箱に、皆様から心温まる善意をお寄せいただきありがとうございます。

●平成24年10月～平成25年3月の
合計額

6万114円
平成25年3月末までの累計額

1624万2589円

(義援金については、日本赤十字社を通じ、被災地へ届けられます。)

問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

遠山巖氏に 総務大臣感謝状贈呈



行政相談委員として、長きにわたり行政に関する地域住民からの相談に応じ、住民と行政を結ぶ架け橋として活躍された功績により、遠山巖氏(北二ツ杵 写真)に、総務大臣感謝状が贈呈されました。

行政相談委員の委嘱発令

渡辺秋郷氏(小田井)が4月1日付けで総務大臣から行政相談委員の委嘱を受けました。

行政相談委員は、国民が抱えている行政への不満や苦情などを聞き、そこで明らかになった問題を関係する行政機関へ通知します。

また、受けた相談に対して相談者にアドバイスをすることもあります。

★本市の行政相談委員(敬称略)

前田繁一(一場) 電話 052-400-8443
石川 勇(中之切) 電話 052-400-7071
近藤光雄(下河原) 電話 052-400-5731
渡辺秋郷(小田井) 電話 052-502-2998

5月16日の清須市行政相談所 (無料)をご利用ください!

「行政相談」をご存知ですか?

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆様に知っていただき、利用していただくため、5月16日(木)に行政相談所(無料)が開設されます。

【清須市行政相談所】

とき 5月16日(木)

午前10時～午後3時

ところ 本庁舎 3階小会議室

相談担当者 市行政相談委員



相談内容

年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについての苦情やご意見・ご要望

※秘密は厳守します。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

5月議会臨時会 開催のお知らせ



と き 5月1日(水)
午前9時30分から

と ころ 市役所本庁舎 4階議場
本会議はお気軽に傍聴できます。
詳しくは、議事調査課(本庁舎)
までお尋ねください。

清須市長選挙立候補予定者 説明会開催のお知らせ

平成25年7月21日執行予定(日程はあくまで予定です)の任期満了に伴う清須市長選挙の立候補予定者説明会を、次のとおり開催します。

と き 5月24日(金)
午後2時から

と ころ 市役所本庁舎
3階大会議室
立候補届出の方法、選挙運動上の注意、文書図画の頒布等

※会場の都合がございますので、1候補者3名以内で出席してください。

問 合 せ 市選挙管理委員会事務局
(本庁舎「防災行政課内」)

3月議会定例会

■問合せ 議事調査課(本庁舎)

平成25年度清須市一般会計予算案など44議案を可決

定例会は、1日から26日までの26日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明があり、諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦については、同日、適任と決しました。

また、議員発議による委員会条例の一部を改正する条例案、政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案及び会議規則の一部を改正する規則案について、全員賛成で可決され、その他の議案につきましては、8日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告され、採決の結果、全議案が原案どおり可決されました。

なお、市長提出議案として「損害賠償の額を定め、和解することについて」及び「平成24年度清須市一般会計補正予算(第7号)案」が最終日に追加上程され、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決されました。

可決された主な議案

- ◆平成25年度一般会計予算案
- ◆平成25年度国民健康保険特別会計予算案
- ◆平成25年度介護保険特別会計予算案
- ◆平成25年度下水道事業特別会計予算案
- ◆平成25年度後期高齢者医療特別会計予算案
- ◆平成25年度水道事業会計予算案
- ◆清須市公共用地等検討審議会条例案
清須市公共用地等検討審議会の位置付けを明確化する。
- ◆清須市社会教育施設運営委員会条例案
清須市社会文化施設運営委員会と清須市社会体育施設運営委員会を統合し、位置付けを明確化する。

その他の可決された主な議案

◆清須市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案◆清須市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案◆清須市道の構造の技術的基準を定める条例案◆清須市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例案◆清須市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例案◆清須市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案◆清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例案◆清須市市政推進委員及び副市政推進委員設置条例案◆清須市立学校通学区域審議会条例案◆清須市就学指導委員会条例案◆清須市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例案◆清須市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例案◆清須市子ども・子育て審議会条例案◆清須市水の交流ステーションの設置及び管理に関する条例案◆平成24年度清須市一般会計補正予算(第6号)案◆平成24年度清須市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案◆平成24年度清須市介護保険特別会計補正予算(第3号)案◆平成24年度清須市下水道事業特別会計補正予算(第3号)案◆平成24年度清須市水道事業会計補正予算(第2号)案◆平成24年度清須市一般会計補正予算(第7号)案

諮問案件

- ◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員候補者を推薦する。 下村美知子氏(廻問)

清須市人事異動

平成25年4月1日発令・課長補佐級以上

市長部局

部長級

・会計管理者

松尾 純夫

課長級

企画部

・人事秘書課長

加藤 秀樹

総務部

・収納課長

石塚 美博

・財政課主幹

河口 直彦

・税務課主幹

吉田 敬

市民環境部

・生活環境課長

星野 薫雄

・生活環境課主幹

猪子 公威

・春日支所主幹

三條 弘人

健康福祉部

・高齢福祉課長

河村 義幸

・高齢福祉課主幹兼新川福祉センタ

加藤 久喜

建設部

・都市計画課主幹

石田 隆

課長補佐級

企画部

・人事秘書課副主幹兼人事係長

水野 直樹

総務部

・防災行政課副主幹兼防災防犯係長

後藤 邦夫

・防災行政課副主幹兼行政係長

平野 嘉也

・財政課課長補佐

石黒 直人

・税務課副主幹

浅野 英樹

市民環境部

・保険年金課副主幹

石田 久人

・産業課副主幹兼農政係長

山田 悠二

健康福祉部

・社会福祉課副主幹兼社会福祉係長

鹿島 康浩

・高齢福祉課副主幹兼介護保険係長

榎本 雄介

・高齢福祉課副主幹兼介護予防係長

古川伊都子

・健康推進課副主幹兼成人保健係長

佐古 智代

・健康推進課副主幹兼母子保健係長

寺社下葉子

・一場保育園園長

西川 明美

・新清洲保育園園長

斎藤 祥江

・朝日保育園園長

大口 佳子

・須ヶ口保育園園長

川島満由美

・星の宮保育園園長

水野登美子

・中之切保育園園長

加藤みや子

・西枇杷島児童館館長

佐埜みき子

小田井児童館館長

斉木 薫里

清洲児童センター所長

三輪 真紀

・星の宮児童センター所長

佐藤 恵子

・たんぼぼ園園長

伊藤 弥生

建設部

・土木課課長補佐

長谷川久高

・土木課副主幹

前田 敬春

・地域開発課副主幹兼区画整理係長

吉野 厚之

議会事務局

部長級

・議事調査課長

岩花 竜章

課長級

・入ポーツ課長

前田 剛史

・学校教育課主幹

菅野 淳

・生涯学習課課長補佐

栗本 和宜

・生涯学習課副主幹兼生涯学習係長

石田 讓

派遣

・社会福祉協議会事務局へ派遣

加藤 和彦

・シルバー人材センター事務局へ派遣

福田 晃三

退職(平成25年3月31日付)

・森 一(会計管理者)

・岡島 廣和(収納課長)

・岩田 房喜(財政課主幹兼契約検査係長)

・大脇 一夫(人事秘書課主幹)

・中野 栄一(保険年金課主幹)

・猪飼 茂(高齢福祉課課長補佐兼新川福祉センター係長)

・田中 京子(新清洲保育園園長)

・小川 恵子(朝日保育園園長)

・矢野 裕子(須ヶ口保育園園長)

・小久保信子(中之切保育園園長)

・森 厚子(西枇杷島児童館館長)

・森 茂子(たんぼぼ園園長)

清須市教職員人事異動

平成25年4月1日発令・教頭以上

・西枇杷島小学校校長 樋山 俊宏

・古城小学校校長 小暮 格巳

・清洲東小学校校長 石川 孝志

・新川小学校校長 富田 和美

・西枇杷島中学校校長 伊藤 泉三

・清洲東小学校教頭 尾関 由比子

・新川小学校教頭 池田 信吾

・星の宮小学校教頭 今田 靖嗣

・清洲中学校教頭 吉田 範夫

・新川中学校教頭 楠 知文

平成24年度下半期の財政状況

(平成24年10月1日～平成25年3月31日)

■問合せ 財政課(本庁舎)

本市の平成24年度予算の執行状況をお知らせします。
 平成25年3月31日現在の予算の執行状況は、下表のとおりです。
 平成24年度決算額は、平成25年4月1日から5月31日までの2か月間で出納を整理したうえで確定しますので、今回の予算の執行状況とは異なります。
 なお、決算額につきましては、改めてお知らせをさせていただきます。

●一般会計(予算現額の多い順になっています。)

歳 入					歳 出				
区 分	予算現額 (千円) ①	収入済額(千円)		収入割合 (%) ②/①	区 分	予算現額 (千円) ③	支出済額(千円)		執行割合 (%) ④/③
		②	下半期分				④	下半期分	
市 税	11,255,109	11,080,348	4,189,939	98.4	民 生 費	8,308,411	7,758,566	4,322,245	93.4
国庫支出金	2,136,675	1,968,478	1,021,956	92.1	教 育 費	3,112,798	2,610,937	1,443,637	83.9
地方交付税	1,967,994	2,277,236	841,816	115.7	総 務 費	2,752,497	2,562,756	1,767,454	93.1
市 債	1,543,100	800,000	800,000	51.8	土 木 費	2,162,190	1,048,353	675,798	48.5
県支出金	1,281,362	774,889	622,808	60.5	衛 生 費	2,035,692	1,872,523	1,030,616	92.0
繰越金	733,577	733,578	0	100.0	公 債 費	1,750,673	1,354,435	892,420	77.4
諸 収 入	672,042	532,314	376,924	79.2	消 防 費	774,001	740,960	391,259	95.7
地方消費税	660,000	671,669	297,754	101.8	商 工 費	305,435	278,389	74,565	91.1
繰入金	476,097	476,095	476,095	100.0	議 会 費	290,704	288,804	132,609	99.3
負担金及び 貸 付 金	301,628	283,325	164,929	93.9	農 水 産 業 費	247,668	149,022	98,807	60.2
そ の 他	797,015	764,476	489,861	95.9	そ の 他	84,530	27,007	5,003	31.9
合 計	21,824,599	20,362,408	9,282,082	93.3	合 計	21,824,599	18,691,752	10,834,413	85.6

●特別会計

会 計 名	予算現額 (千円) ⑤	歳 入			歳 出		
		収入済額(千円)		収入割合 (%) ⑥/⑤	支出済額(千円)		執行割合 (%) ⑦/⑤
		⑥	下半期分		⑧	下半期分	
国民健康保険	6,572,767	5,909,442	2,684,382	89.9	6,057,733	3,384,533	92.2
介護保険	3,687,070	3,440,867	2,073,280	93.3	3,186,126	1,785,645	86.4
下水道事業	2,573,838	1,050,328	1,015,750	40.8	1,488,890	1,189,176	57.8
後期高齢者医療	1,140,779	1,117,877	879,867	98.0	1,046,143	643,130	91.7

●企業会計

会 計 名	収 入				支 出				
	予算現額 (千円) ⑧	収入済額(千円)		収入割合 (%) ⑨/⑧	予算現額 (千円) ⑩	支出済額(千円)		執行割合 (%) ⑪/⑩	
		⑨	下半期分			⑫	下半期分		
水道事業	収益的収支	203,185	172,532	69,917	84.9	195,892	180,972	125,298	92.4
	資本的収支	23,817	23,756	18,784	99.7	90,029	88,794	53,833	98.6

●市有財産の状況

土地	685,824㎡
建物	193,030㎡
基金	5,599,607千円
有価証券・出資金・出捐金	463,485千円

●市民の負担(平成25年3月31日現在)

一人あたりの市税負担額	51,353円
-------------	---------

※ この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を
 総人口で単純に割ったものです。

※ 総人口 65,960人

国民健康保険の喪失手続きは
お済みですか？



職場の健康保険に加入する際、国民健康保険を喪失する(やめる)手続きは、**自動的に**行われません。**ご自身で喪失手続きをする必要がありますのでご注意ください。**

※異動のあった日から14日以内に必ず届出をしてください。

【手続きができる方】

- ・本人又は同一世帯の家族(住民票が一緒の方に限ります。)
- ・代理人(委任状と代理の方の本人確認ができるものをお持ちください。)

【手続きをする場所】

保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所

【手続きに必要なもの】

新しく加入した健康保険証(加入者全員)又は健康保険取得証明書、国民健康保険証、印鑑

※届出が遅れ、国民健康保険資格喪失後に、国民健康保険証で医療機関において診察された場合、

医療費(保険者負担分(7/9割)の返還請求の対象となりますのでご注意ください。

※また、窓口にお越しになるのが難しい場合、喪失手続きについては郵送でもお取り扱いいたします。

詳しくは、清須市ホームページの「申請書ダウンロード」をご覧ください。

問合せ 保険年金課(本庁舎)

3種類の国民年金の種別と年金の手続きについて



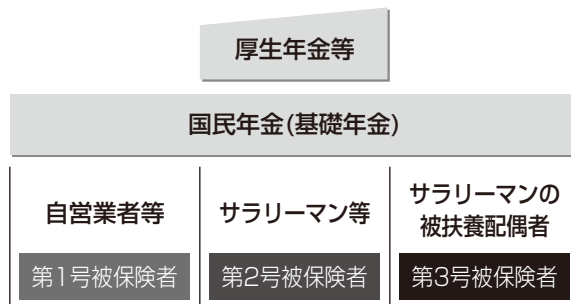
《3種類の国民年金の種別》

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入して、基礎年金を受けることとなります。ただし、国民年金の加入者の種別は下図のように3種類に分かれていて、保険料を納める方法などが異なっています。

自営業者等の第1号被保険者には、学生やフリーターなども含まれます。第2号被保険者は厚生年

金等に加入しているサラリーマン等です。また、第2号被保険者の被扶養配偶者は第3号被保険者とされます。

なお、第2号被保険者は、基礎年金に乗せの厚生年金等を受けられることになっています。



※公務員等は厚生年金ではなく、共済組合に加入します。

《国民年金の保険料は…》

第1号被保険者の方は、月額1万5040円(平成25年度)の保険料を自身で納めることとなります。なお、経済的に納めることが困難な方には、保険料が免除されたり、猶予される制度が設けられています。

一方、第2号被保険者と第3号

被保険者の保険料は、第2号被保険者が加入している厚生年金等からまとめて納めることになっており、個人で納める必要はありません。

《年金の手続きは…》

第2号被保険者と第3号被保険者の年金の手続きは、勤め先の事業主等が行うため、個人で行う必要はありません。

これに対して、第1号被保険者の年金の手続きは、自身で行うことになっていて、手続き先は市区町村の国民年金の窓口となっています。

なお、第2号被保険者が60歳未満で退職すると、市区町村の窓口で第1号被保険者になるための手続きを行うことになっています。

《第3号被保険者は…》

第3号被保険者が60歳未満で、①配偶者の退職②本人のパート等収入が130万円以上に増加③離婚、などの理由で被扶養配偶者でなくなると、第1号被保険者になります。必ず市区町村の窓口で手続きをしてください。

問合せ 保険年金課(本庁舎)

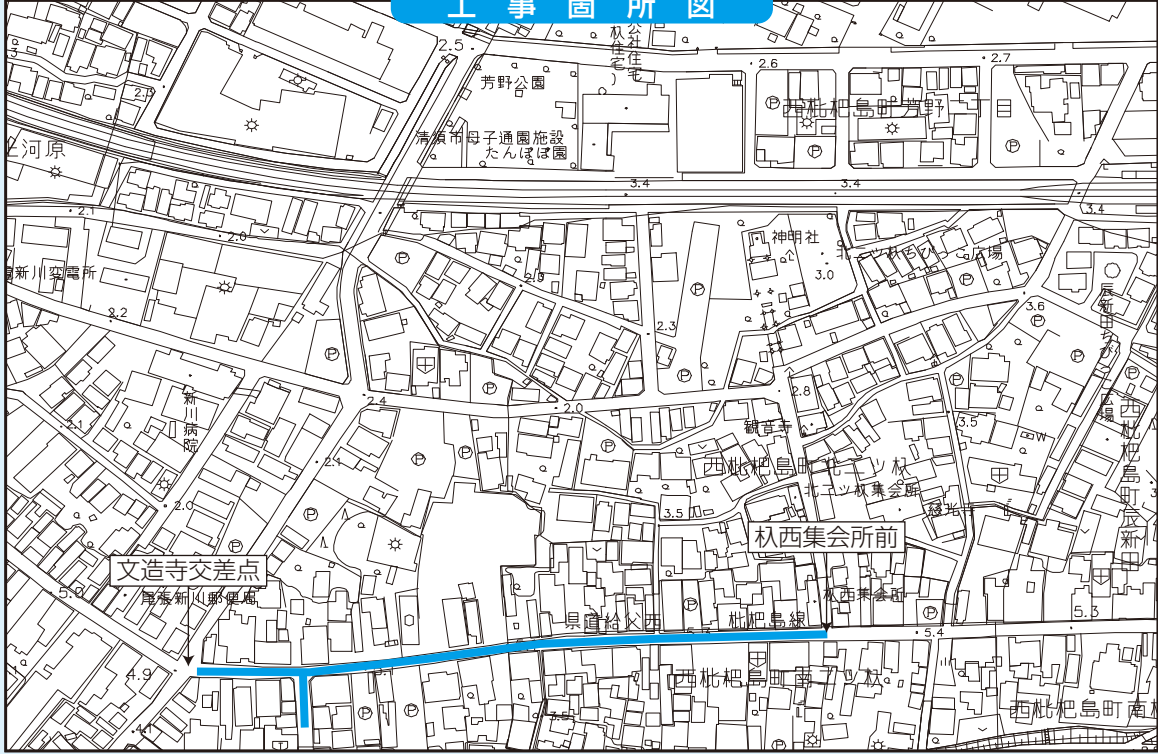
工事のお知らせ

■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

次の場所で下水道工事を行います。工事に伴い、交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 工事名：公共下水道污水管整備工事(24-11)
- 工事場所：清須市西枇杷島町南二ツ杵地内外
- 工事期間：平成25年9月30日まで

工事箇所図



水道事業(春日地区)移転のお知らせ

■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

平成25年4月1日付けで春日支所内の水道事業(春日地区)窓口が、西枇杷島庁舎の建設部上下水道課内へ移転いたしました。
給水区域内の水道使用者の方々には、ご不便をお掛けしますがご理解とご協力をお願いいたします。
給水に関する手続きについては以下のとおりになります。

●水道を使用する場合

「給水装置使用開始届」又は「給水装置使用者変更届」を、上下水道課(西枇杷島庁舎)水道事業窓口及び春日支所窓口で記載し提出してください。

●水道の使用を中止する場合

「給水装置使用中止(廃止)届」を、上下水道課(西枇杷島庁舎)水道事業窓口及び春日支所窓口で記載し提出してください。

また、仕事などの都合により窓口で手続きができない方は、清須市ホームページより各種届出用紙をダウンロードしていただき、必要事項を記載のうえファックスでお送りください。

ファックス番号：052-504-2655 (上下水道課[西枇杷島庁舎] 水道事業あて)

※水道料金につきましては、従来どおり春日支所窓口でお支払いいただけますが、紛失等による納入通知書の再発行ができなくなりますので、納入通知書を紛失された方は、上下水道課(西枇杷島庁舎)までご連絡ください。



「下水道事業計画」の変更に係る図書の縦覧

■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

土田排水区及び西枇杷島第2・第3処理分区の一部について、公共下水道事業を実施するため、事業計画変更認可を取得しましたので、関係図書の縦覧を上下水道課(西枇杷島庁舎)で行っています。

尾張西枇杷島まつり

～6月1日(土)・2日(日)～

美濃路に初夏を告げる「尾張西枇杷島まつり」が、美濃路沿いで6月1日(土)・2日(日)に開催されます。

まつりでは、江戸時代に製作された200年余の歴史を誇る5輦の山車からくりが美濃路沿いを練り歩き、勇壮な山車の上で、からくり人形の舞いが披露されます。

※1日(土)には、リバーランドで花火を打ち上げます。

[荒天の場合は2日(日)]

※詳しくは、折込みチラシの「尾張西枇杷島まつりガイド」をご覧ください。

山車伝統行事のご案内

尾張西枇杷島まつりの準備を行う伝統行事(棒締め)を行います。麻のロープ1本で4トン近い山車の梶棒をしっかりと結びます。年に1度の見学や体験のチャンスです。

とき 5月29日(水) 午後7時から

ところ 西六軒町公民館(西枇杷島町西六軒町90番地)

※駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

■問合せ 産業課(本庁舎)



「緑のカーテン」をご家庭で始めてみませんか

市では、地球温暖化防止対策のひとつとして、楽しみながら実践でき、省エネ効果が期待できる「緑のカーテン」を推奨しています。

「緑のカーテン」とは、ゴーヤなどのつる性の植物を窓の外にはわせた“植物のカーテン”のことです。

夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げしてくれるので、カーテンから涼しい風が流れ込み、室温の上昇を抑えてくれます。それにより、冷房の使用抑制による省エネルギー効果が期待できます。

この度、一場にお住まいの加藤様のご好意により、ゴーヤ苗の寄付がありました。ご家庭で「緑のカーテン」に取り組んでいただける方に、次のとおりゴーヤの苗を差し上げます。

ぜひ皆さんも「緑のカーテン」に取り組んでみませんか。

配布日時 5月9日(木)から 午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日は除きます。)

配布場所 生活環境課(本庁舎)

配布数量 750本(予定) ※1世帯3本まで(1世帯1回のみ)
※苗が無くなり次第終了します。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

愛知県清洲貝殻山貝塚資料館からのお知らせ

国重要文化財指定記念展「朝日遺跡、よみがえる弥生の技」

重要文化財に指定された資料を中心として、ものづくり愛知の原点ともいえる高度な技術に焦点をあてた展示を行っています。

と き 5月19日(日)まで開催〔時間：午前9時30分～午後4時〕

ところ 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館

休館日 毎週月・火曜日。ただし、5月6日(振休)は開館します。

観覧料 無料

サテライト展示「朝日遺跡のはじまり」

朝日遺跡の発掘調査の原点ともいえる貝殻山貝塚の調査資料を中心に、朝日遺跡の姿を紹介しています。

と き 5月19日(日)まで開催〔時間：午前10時～午後7時〕

ところ 清須市立図書館 1階 歴史資料展示室

休館日 月曜日(当該月曜日が休日の場合は次の平日)

観覧料 無料



講演会・シンポジウム

と き 5月18日(土) 午後1時～4時

ところ 清洲市民センター ホール

講演会 深澤 芳樹(元奈良文化財研究所副所長)「朝日遺跡、東海に花開いた弥生文化」

シンポジウム 「朝日遺跡、弥生時代の技術と社会」

参加費 無料 ※申込不要

弥生体験講座参加者募集!

米づくり体験講座① 「田植え体験」

と き 6月1日(土) 午後1時30分～4時

ところ 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館

対象 小学4年生以上の方 ※小学生の場合は保護者の付き添いが必要です。

定員 20名

参加費 200円(保険料、材料費)

申込方法 5月8日(水)から愛知県清洲貝殻山貝塚資料館で受け付けます。

電話052-409-1467

①参加者氏名、②性別、③学年(年齢)、④保護者氏名(小学生のみ)、⑤住所、⑥電話番号をお伝えください。(定員になり次第受付を終了します。)



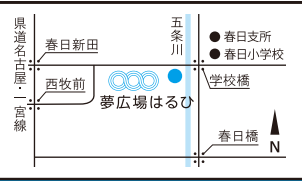
貝殻山貝塚資料館臨時休館のお知らせ

展示品入替のため、次の期間中資料館を休館します。

期間 5月20日(月)～28日(火)

■問合せ 愛知県教育委員会 生涯学習課文化財保護室 電話052-954-6782

るひ



【清須市はるひ美術館】
 所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
 電話：052-401-3881
 開館時間：午前10時～午後7時（入館は午後6時30分まで）
 休館日：5/7(火)・13(月)・20(月)・27(月)

清須市はるひ美術館5月の行事予定

館長アートトーク

【今月のテーマ】
フランク・ロイド・ライトの建築と日本

と き：5月25日(土)
 午後4時～5時
 ところ：清須市立図書館 研修室
 参加費：無料（前日までに要予約）
 申込：電話 052-401-3881
 FAX 052-408-2791

高北幸矢館長がアートにまつわるさまざまなエピソードを月1回楽しく語ります。アート初心者大歓迎！



お待ちしています！

清須アートサポーター

清須市生涯学習講座「清須アートラボ」を受講された皆さんが自分のスキルを活かしつつ、多岐にわたる美術館の仕事をごこなす「清須アートサポーター」。みんなで楽しみながら美術館をサポートしています。

去年は、渡辺おさむ展のオープニングイベント「春コレ」のお手伝いくらいしか出来ず、他の用事で休みがち。やっとメンバーの名前と顔が一致するようになりました。これからもできる限り続けたいです。(H.K)

ひとつこコーナー



清須ゆかりの作家 しょう おん **加藤正音展** 6月9日(日)まで好評開催中!

清須市在住の日本画家 加藤正音の画業をたどる展覧会。
 加藤正音は1925(大正14)年生まれ。日展への入選を経て、1961年白士会(はくしかい)を結成。芝居を愛し歌舞伎を題材とした作品に精力的に取り組むかたわら、中日新聞に連載された歴史小説『凌霜隊秘史 葉菊の露』『輪中の砦』『尾張春風伝』などの挿絵をまかされるなど、日本史に取材した画題でも高く評価されています。
 古典画法の礎の上に進取の精神が加わった、力強くも華のある作品をどうぞお楽しみください。
 ※会期中、一部展示替えを行います。(前期：5月12日まで 後期：5月14日～6月9日)

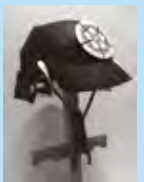


《揚巻玉三萬》1985年

作家トーク
 加藤正音さんで本人が作品について語ります。
 と き：5月4日(祝)
 午後2時～2時30分
 ※予約不要

ミュージアムトーク
 学芸員が「江戸時代の清須と信長」についてお話しします。
 と き：5月5日(祝)
 午後2時～3時
 ※予約不要

ワークショップ
信長時代にタイムスリップ!
 戦国武将が使った「筋かぶと」を紙で作ります。
 と き：5月18日(土) 午後1時30分～4時30分
 対象：どなたでも
 (小学4年生以下は保護者同伴)
 定員：15名 電話申込(受付中)
 ※先着順
 協力：清洲甲冑工房
 参加費：300円 ※入館料は別途



入館料
 一般 300円 中学生以下 無料 団体 250円(20名以上)
 ※清須市立図書館貸出利用カード提示者 250円
 ※各種障害者手帳提示者及び付添人1名 無料

清須市民限定!!
市民割 200円
 切り取ってお持ちください。
 加藤正音展

はるひ夢の森公園5月の行事

フリーマーケット in はるひ夢の森公園 開催決定!

5月5日(祝) こどもの日 開催時間 午前10時～午後3時

※詳しくは、はるひ夢の森公園ホームページ(<http://www.yumenomori-kiyosu.jp/>)にてお知らせします。

●不燃ごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…第1・3水曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…第1・3土曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…第2・4水曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…第2・4水曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…第1・3土曜日

【清須市立図書館】

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
電話：052-400-1044
開館時間：午前10時～午後7時
休館日：5/7(火)・13(月)・20(月)・27(月)・31(金)

夢広場は

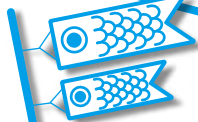
清須市立図書館5月の行事予定

1階 児童企画展示

こどもの日

プチ企画
母の日

子どもの成長を祝う「こどもの日」のお祝いに関する本や、こいのぼりにちなんで、清須市立図書館のアイドル、鯉に関する本をご紹介します。地元のお菓子工場についても特集します。



2階 一般企画展示

清須 ゆかりの作家 加藤正音

美術館の「加藤正音展」に合わせ、加藤正音の画帖を展示します。また、中日新聞に連載された歴史小説の原作品もご紹介します。

2階 一般企画展示

ユニセフ

5月6日(振休)まで1階ギャラリーに、ユニセフパネル展「戦後日本の子どもたちへの支援」を展示しています。2階一般企画展示コーナーでは、ユニセフに関する図書をはじめ、世界情勢・国際支援に関する本を集めています。

歴史資料展示室

国重要文化財指定記念展サテライト展示 「朝日遺跡のはじまり」開催中!

※5月19日(日)まで



イベント案内

野外おはなし会

とき：5月5日(祝) 午前11時～
ところ：はるひ夢の森公園内
(交流テラス前の芝生に集合)
対象：幼児～小学校低学年くらい
申込：不要
※雨天時は1階おはなしの部屋にて行います。

第1回 大人向け図書館活用講座

図書館のサービスをご存知ですか。より有効に図書館を使っていただけるように講座を行います。

とき：5月22日(水) 午前11時～正午
ところ：2階研修室
内容：中日新聞記事データベースの使い方
参加費：無料 定員：30名
申込：不要

特別整理期間による休館

6/19(水)～28(金)は蔵書点検のため休館となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

『スペインの食事回数』

¡Hola! ¿Qué hace? (こんにちは! 元気ですか?) 今月はスペインの食事回数について話したいと思います。

皆さんは、スペインでは一日何回食事をするのか知っていますか? 答えは…5回です! 答えを聞くとビックリする日本人の方が多いですが、毎回豪華な食事をするというわけではないですからね。

5回の食事は次のとおりです。まず、起きると「desayuno」という朝ごはんを食べます。続いて、午前11時頃に「café de la mañana」という朝のおやつの時間です。子どもたちは放課中サンドイッチなどを食べて、大人はコーヒーなどを飲みます。「Comida」という昼ごはんは午後2時頃です。そして、午後5時頃に「merienda」というおやつ時間に、子どもたちは小さなサンドイッチやビスケットを食べ、大人も軽い食事をします。最後に午後9時頃、晩ごはんの「cena」を食べます。

スペインは、日本と比べると食事をする時間はわりと遅いですね。理由は2つあると思います。1つ目は勤務時間です。大部分の会社の営業時間は、午前9時から午後1時30分まで、そして午後5時から8時30分までです。学校では、午後1時から3時まで昼休みがあります。そのため、家に帰って家族と一緒に食事をする人が多いです。2つ目は日没時間です。夏は午後10時頃まで暗くなりません。暗くなってから晩ごはんを食べたり、家族が揃うまで食事をしない家庭が多いことも関係しています。

スペインの昼ごはんの時間は、日本人からすると遅すぎるかもしれませんが、私は昼ごはんを家に帰って家族と一緒に食べることは、スペインの素敵な習慣だと思っています。

国際交流員

エリのコーナー ④